



## 大田原市はたちの集い(成人式)について

昨年度より式の名称を「大田原市はたちの集い」と変更し、これまで通り二十歳を対象に開催しますのでお知らせします。

●日時：令和3年1月3日(日) 午前10時開式

●受付時間：午前9時～9時50分

●場所：那須野が原ハーモニ二ホール(大ホールおよび小ホール)

●対象：平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方で参加を希望する方

### ●式典への参加

▼令和2年11月1日現在市内に住民登録のある方には、11月中旬に案内状を郵送します。

▼市内に住民登録のない方で参加を希望される方は、12月4日(金)までに下記へ電話でお申し込みください。

※当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅での検温、ご来場の際

にはマスクの着用をお願いします。また、介助が必要な方を除き、ご家族の入場はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止になる場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせします。

問 生涯学習課 生  
TEL (23) 2005

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です

期間最終日の11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際デー」に定められています。

配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力の問題やパートナーシップについてこの機会に考えてみましょう。

### ●相談窓口

▼大田原市子ども幸福課  
TEL (23) 8792

▼大田原警察署  
TEL (24) 0110

▼とちぎ男女共同参画センター相談ルーム  
TEL 028(665) 8720

▼DV相談ナビ  
TEL (短縮ダイヤル) #8008

▼DV相談プラス  
TEL 0120(279) 889

問 政策推進課 本6階  
TEL (23) 8715

## ごみ分別収集カレンダーに広告を掲載してみませんか

●掲載箇所：令和3年度ごみ分別収集カレンダー

●規格(1枠)：縦95ミリメートル×横128ミリメートル

※カレンダー全体の校正によつては変更する場合があります。

●色：フルカラー

●掲載予定期間：令和3年4月～令和4年3月

●応募枠：6枠(申込多数の場合は抽選となります)

●掲載料：1枠あたり5万円  
※広告掲載決定後、指定日ま

でに一括納付  
●申込方法：申込書に必要事項を記入し、広告圖案などの必要書類を添えて、11月30日(日)までに左記へ申し込み。

※詳細は、市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

問 生活環境課 本2階  
TEL (23) 8706

## 正しい下水道利用にご協力をお願いします

下水道は正しく使わなければ、下水道本管が詰まったり、汚水があふれたりします。次にある注意事項をご確認いただき、正しい利用にご協力をお願いします。

▼トイレトーパーと排泄物以外のものをトイレに流さないでください。特に近年は、不織布・ガーゼなどの小さな布製品による不具合が増えています。

▼野菜くずや油なども流さないでください。特に豚肉や牛肉などの脂肪は冷え固まって詰まりの原因になります。新聞紙で拭き取るな

どして燃やせるゴミとして処分してください。

▼下水道に雨水は流せません。  
雨水の流し込みを目的として屋外排水設備の柵を開けるのは違法であり、下流で汚水をあふれさせる可能性がある危険行為です。絶対にやらないでください。

問 下水道課 本5階  
TEL (23) 8712

**広告** 塗り替えをする前に聞きたい!知りたいたい!予備知識 参加無料

## 外壁・屋根塗装勉強会

塗装で失敗しないために、優良業者の選び方・適正価格などを分かりやすくお伝えします。

**日時** 11/18水・20金・21土  
各日①10:00～11:00(受付15分前より)

**会場** とちのき塗装テック セミナールーム 那須塩原市島方31-3

**参加費** 無料(要予約)  
※少人数制。感染症対策を行ったうえで開催いたします。ご予約はお早めに!

講師：遠藤(外装劣化診断士)

お問い合わせ・お申し込みはこちら  
0120-123-560

株式会社 とちのき塗装テック 営業時間 9～18時 年中無休  
プロタイムズ那須塩原店 栃木県那須塩原市島方31-3

※財源確保ため、有料広告を掲載しています。

**本** 本庁舎（新庁舎）

**湯** 湯津上庁舎

**黒** 黒羽庁舎

**生** 生涯学習センター

**体** 県立県北体育館

### 男女共同参画推進事業者表彰

本市では、男女の性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を募集し表彰します。皆さまのご応募をお待ちしています。

●対象事業者：次のいずれかの取り組みを積極的に行っている市内の事業者

①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取り組み

②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取り組み

③男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境づくり

④その他、男女がともに参画できる社会づくりに向けての取り組み

●応募期間：11月2日(月)～30日(月)

●応募方法：応募用紙と事業者の概要が分かる資料を添え、下記へ提出。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

●その他：応募いただいた内容について大田原市男女共同参画推進事業者表彰選考委員会の審査を経て、表彰者を決定します。

TEL (23) 8715  
問申 政策推進課 本6階

### 大田原市空家等対策計画(案)に関するパブリックコメントを募集します

近年、全国的な空家の増加に伴い、適正な管理がされず、放置される空家の数が増加傾向にあります。本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条に基づき、「大田原市空家等対策計画」の策定を進めています。

この計画をより良いものにするためご意見を募集します。(個人、団体不問)

●意見を提出できる方：市内に住所を有する方▼市内の事務所または事業所に勤務する方▼市内の学校に在学する方▼市に納税義務のある方▼今回の計画案に利害関係のある方

●計画案の閲覧場所：▼市ホームページ▼都市計画課▼湯津上支所▼黒羽支所

※窓口での閲覧受付は、平日午前8時30分～午後5時

●閲覧・意見募集期間  
11月10日(火)～30日(月)

●提出方法：所定の意見提出用紙に記入の上、次のいずれかの方法により提出▼閲覧場所での直接提出▼郵送▼FAX▼電子メール

※電話受付不可。郵送提出の場合は11月30日(月)消印有効。直接提出の場合は平日午前8時30分～午後5時15分までに左記へ提出。

●提出された意見の取扱：内容を検討し、これに対する市の考え方を後日公表します。個々の意見に対し、個別の回答はしません。提出者の氏名その他個人情報公表しません。募集の趣旨と直接関係のない意見などは、パブリックコメントとして取り扱いません。

問 都市計画課 本5階  
〒324-8641  
大田原市本町1-4-1

TEL (23) 1916  
TEL (23) 8732  
FAX (22) 8732  
toshikei@city.ohawara.tochijip

### 人権週間における相談開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として全国的な啓発活動を展開しています。大田原人権擁護委員協議会でも、特設人権相談所を開設します。

●相談内容：いじめ・体罰・DV、セクハラやストーカー行為など人権に関する内容。

相談は人権擁護委員が担当しますので、安心してご相談ください。

●日程：12月8日(火)(事前予約不要)

●場所および時間  
▼市総合文化会館  
午前9時30分～正午

▼佐良土多目的交流センター  
午後1時～4時

▼黒羽・川西地区公民館  
午前9時30分～正午  
問 総務課 本6階  
TEL (23) 8702

# OPEN1周年記念キャンペーン

3日間限定 11月9日(月)/11月19日(木)/11月25日(水) 午前10時～午後3時  
見学会開催 & 入会金半額 (2,500円) 受付!!

お花いっぱい家族葬が  
**35** (税別)万円  
\*会員価格



家族葬専用式場



つむぎ 大田原 (若草) 2-1154-1

TEL 0120-33-8871

※財源確保ため、有料広告を掲載しています。